

令和2年 第6回(12月) 筑紫野市議会定例会  
【建設環境常任委員会 委員長報告】

議案第74号から議案第76号までの3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本3件は、主な内容が人事異動に伴う職員給与の調整によるものであることから、執行部から一括して説明を受けました。

まず、『議案第74号 令和2年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)』の件について、ご報告いたします。

本件は、農業集落排水事業における人事異動に伴う職員給与の調整及び1件の債務負担行為に関する補正予算で、歳出予算として2万5千円を増額し歳入予算として一般会計からの繰入金と同額、増額するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致を

もって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第75号 令和2年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）』の件についてご報告いたします。

本件は、水道事業における人事異動に伴う職員給与の調整及び3件の債務負担行為に関する補正予算で、収益的収支では支出について82万4千円を増額し、資本的収支では、支出について8万9千円を減額するものです。

委員会では、債務負担行為に関する調書に計上されている、令和3年度の漏水修理工事等当番業務委託の内訳はとの質疑があり、執行部からは、土日・夜間の市民からの漏水事故等の対応のための人件費であるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第76号 令和2年度筑紫野市  
下水道事業会計補正予算（第2号）』の件について  
ご報告いたします。

本件は、下水道事業における人事異動に伴う職員  
給与の調整及び1件の債務負担行為に関する補正  
予算で、収益的収支では支出について671万  
3千円を減額し、資本的収支では支出について  
36万円を減額するものです。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって  
原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和2年 第6回(12月) 筑紫野市議会定例会

【建設環境常任委員会 委員長報告】

議案第80号から議案第82号までの3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本3件は、人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う補正予算を計上することから、執行部から一括して説明を受けました。

まず、『議案第80号 令和2年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)』の件についてご報告いたします。

本件は、給与等の改定により、職員手当など1万2千円を減額し、一般会計繰入金と同額、減額するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第 8 1 号 令和 2 年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第 3 号）』の件について、ご報告いたします。

本件も給与等の改定により、収益的収支では、支出について 1 9 万 3 千円を減額し、資本的収支では支出について 7 万 2 千円を減額するものであるとの説明がありました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第 8 2 号 令和 2 年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第 3 号）』の件について、ご報告いたします。

本件も給与等の改定により、収益的収支では、支出について 1 8 万 9 千円を減額し、資本的収支では、

支出について 7 万 9 千円を減額するものであるとの説明がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。